

令和6年9月27日
消費者庁

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示案
(食品用器具・容器包装関係)に関する意見募集の結果について

消費者庁では、食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の改正について、広く国民の皆様にご意見を募集いたしました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、適宜要約等の上、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

1. 意見募集期間：令和6年5月24日(金)～同年6月22日(土)
2. 意見提出方法：インターネット(電子政府の総合窓口(e-Gov)意見提出フォーム)及び郵送
3. 意見総数：14件
(1件の中に複数の内容が含まれており、それらを分割し集約すると15項目)
4. 御意見概要及び御意見に対する消費者庁の考え方：別紙のとおり